高松塚古墳とキトラ古墳の被葬者

佃　收

はじめに

「高松塚古墳」が発見されたのは「昭和47年（１９７２年）」である。今から丁度「50年」前である。その「約10年」後の「昭和58年（１９８３年）」に「キトラ古墳」が発見された。

「天武陵（大内陵）」は「藤原京」の中軸線上にある。その南には「中尾山古墳」・「高松塚古墳」があり、さらにその南に「キトラ古墳」がある。

「中尾山古墳」は「天武陵」と同じく「八角形墳」であり、「持統天皇」の墓である（76号）。「八角形古墳」は「天皇」の墓である。

「高松塚古墳」と「キトラ古墳」は「円墳」である。しかし両古墳には壁画が描かれている。このようなすばらしい「壁画」が描かれているのは「日本列島」で「高松塚古墳」と「キトラ古墳」だけである。「天皇」か、「天皇と同等」に近い人物の墓であろう。

「藤原京」の中軸線上にこれらの「天皇」や「天皇クラス」の墓があることから、これらの墓のある「藤原京の中

軸線」を「聖なるライン」と呼んでいる。

多くの考古学者や歴史学者が「高松塚古墳」や「キトラ古墳」の被葬者について検討したが、「50年」経っても未だ有力な説は出ていない。

「高松塚古墳」の発見から「50年」を記念して、私の考える「高松塚古墳」「キトラ古墳」の被葬者について披露することにした。

この論文を書くにあたり『飛鳥の奥津城』（飛鳥資料館、平成17年）（A本）とする）を参考にした。

第1章　終末期古墳　（A本）

1　終末期古墳とは

(1)　墳形

「6世紀末」頃を境に巨大な前方後円墳は築かれなくなり、かわって大形の円墳・方墳が中心となる。

「7世紀代」の古墳は「終末期古墳」とも呼ばれる。

「7世紀中頃」になると「八角形墳」が出現する。

(2)　立地

終末期古墳は丘陵南側に南面して作られることが多い。

(3)　石室

「7世紀前半」までは巨石を用いた巨大な横穴式石室が作られる。

「7世紀中頃」以降は石室は急速に小さくなっていく。

これに対応して「横口式石槨」という石室構造が出現する。

「7世紀後半」になると、横口式石槨も羨道・前室を持たない、棺を入れるだけの石槨のみの構造のものが現れる。

(4)　棺

「終末期古墳」の時代は石棺から陶棺・木棺へと変化する。

「7世紀中頃」以降には漆塗りの棺が出現する。

○漆塗り棺

■夾紵棺（きょうちょかん）

■漆塗木棺

■漆塗籠棺

■漆塗陶棺

■漆塗石棺

表1　漆塗棺一覧（A本　p5）

表１　漆塗棺一覧

種　類	古　墳　名	種　類	古　墳　名	種　類	古　墳　名
夾紵棺	野口王墓	漆塗木棺	石のカラト古墳	漆塗籠棺	平野塚穴山古墳
	牽牛子塚古墳		高松塚古墳		アカハゲ古墳
	平野塚穴山古墳		マルコ山古墳		塚廻古墳
	叡福寺北古墳		キトラ古墳		シシヨツカ古墳
	塚廻古墳		束明神古墳		
	阿武山古墳		御嶺山古墳	漆塗陶棺	御坊山３号墳
	八幡山古墳		初田２号墳		
	安福寺蔵品		岩内１号墳	漆塗石棺	菖蒲池古墳
			八幡山古墳		

(5)　副葬品

「７世紀前半」までは馬具・武具などの豪華な金属製品、ガラス玉や金環などの装飾品、多数の土器が副葬された。

「７世紀中頃」以降になると極めて少量の遺物しか出土しない。

「終末期古墳」から出土する遺物には、鏡・玉・七宝金具・太刀・硯・筆管・土器や棺金具・釘・鋲などがある。

棺金具や釘・鋲などは棺に付けられたものであり、副葬品として埋納されたものではない。

ガラス玉は被葬者の装身具あるいは玉枕であり、七宝金具も箱の飾り等と考えられる。

純粋に副葬品といえるのは、鏡・太刀・硯・筆管程度の品目しかみられない。

□このように「終末期古墳」は立地・墳丘・石室・棺・副葬品と前段階の「後期古墳」とは異なる様相をみることが出来る。

２　横口式石槨

(1)　横口式石槨の特徴

終末期古墳の中でも「７世紀中頃」になると大和では横

穴式石室とは異なる構造を持つ「横口式石槨（石棺式石室）」が出現する。

その特徴は

①棺を入れる石室に底石があり、側石が底石の上に設置される。

②石室幅・高さがその前の通路部（羨道）よりも狭く、高さも低い。

③一人を埋葬するための構造で、横から棺を挿入する構造をとることである。

□横穴式石室と横口式石槨

■横穴式石室は追葬を前提とした複数埋葬の形態である。

■横口式石槨は単数埋葬を前提とした個人墓である。

(2) 横口式石槨の分類

図1　横口式石槨の分類
（A本　p6）

第2章　飛鳥の終末期古墳　（A本）

1　飛鳥地域の終末期古墳の分布

(1) 大化の薄葬令

「7世紀中頃」の「大化薄葬令（大化2年（646年））」では、造墓制度の規制が行われる。これと同じ頃、古墳の石室構造と規模に変化がみられる。

例えば、鬼の俎雪隠古墳は石槨の内寸が279×154cmで、薄葬令の規定にほぼ合致する。（中略）塚口芳信氏の研究によると、横口式石槨の多くは石槨の規模が薄葬令に合致し、規定に合わないのは野口王墓（天武陵）・牽牛子塚古墳・平野塚穴山古墳・束明神古墳だけで、いずれも天武・斉明・茅渟王・草壁皇子という天皇・皇太子に限られるという。

(2) 横口式石槨の分布

「7世紀」以降には横口式石槨は飛鳥の南西部に分布する。横口式石槨は二上山の凝灰岩を使用したもので、それは天武持統陵を北東隅として広がる。

天武陵の西側には凝灰岩の刳抜式石槨である鬼の俎雪隠があり、南には火葬骨を納めた八角形の墳丘をもつ中尾山古墳、その南には壁画が描かれていた高松塚古墳がある。

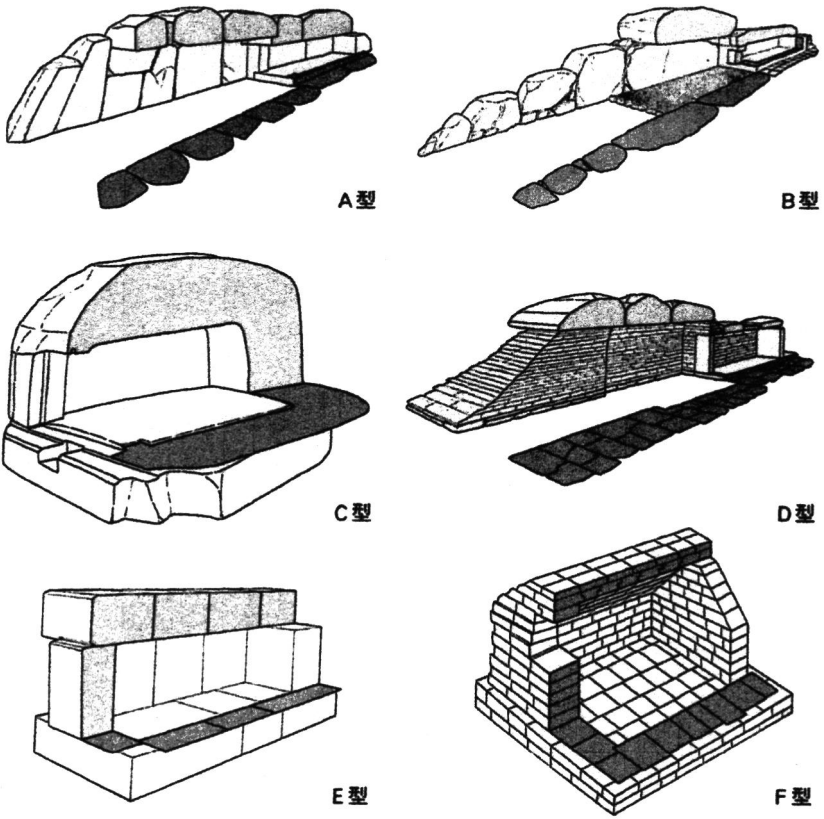

図１　横口式石槨の分類

さらに南方には同じく壁画が描かれているキトラ古墳がある。（中略）

一方、紀路を挟んだ西側には斉明陵ともされる刳抜式石槨の牽牛子塚古墳、高松塚古墳やキトラ古墳と同じ石槨構造を持つマルコ山古墳、草壁皇子の墓ではないかとされる束明神古墳（中略）がある。

これらはいずれも「7世紀後半～8世紀初頭」に位置づけられる古墳で、当時の都であった飛鳥・藤原京の天皇・皇族・官人の奥津城としての空間であったことがわかる。

図2　都城と周辺の終末期古墳

（『終末期古墳と古代国家』（吉川弘文館）　p25）

2　高松塚古墳

(1)　立地

高松塚古墳は南東から北西に伸びる尾根の南西斜面に築かれている。

築造にあたっては南斜面を平らに削りだし、そこに版築によって墳丘を築いている。

(2)　墳丘

墳丘の直径は下段が「23ｍ」、上段が「18ｍ」、見かけの高さ「8・5ｍ」の二段築成の円墳である。

周囲に幅2・5ｍの周溝がめぐり、墳丘は版築によって築成されている。

(3)　墓道

墓道はキトラ古墳や石のカラト古墳同様に石室南側に取り付き、棺や閉塞石を搬入するための通路状の施設である。

(4)　石槨

石室は二上山屯鶴峰の凝灰岩の切石を組み上げて造られている。

底石の上に東西北の側石をのせ、さらに天井石をのせる。南側は閉塞石で閉じる。

底石は3石、天井石は南北に4石で構成されており、東壁は3石、西壁も3石、北壁は1石、南壁も1石で構成されている。

○石室の内寸

■長さ　265・5cm
■幅　103・5cm
■高さ　113・4cm

○床面を含めて全面を漆喰で塗る。

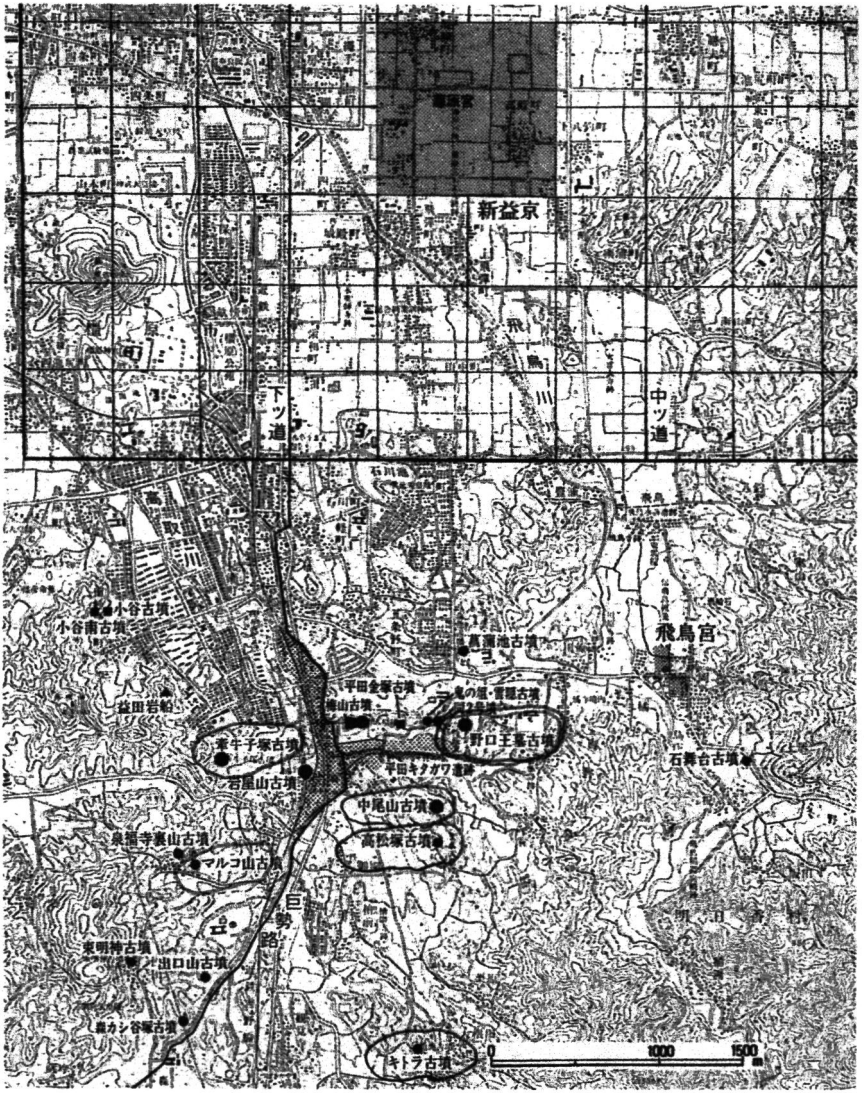

第２図　都城と八角墳および周辺の終末期古墳（１/50,000）

高取川による池沼は網目で表示。

新益京の南限はさらに一坊分（約530m）南側に考える説もある。

(5) 壁画

石槨内には床面を除いて、各壁面に四神・人物像・星宿図・日月像の壁画が描かれている。

男女子群像は東西の壁面に四つのグループで描かれており、東壁男子群像は南より4人の男子像が並んでいる。

「星宿図」は天井の2・3枚目にまたがるように描かれている。

(6) 出土遺物

盗掘坑から流入した堆積土の中から棺金具・刀装具・金銅製品・琥珀玉・ガラス玉・人骨が出土している。

漆塗木棺は杉板を銅鋲で留めて組み上げている。棺身の長さは202㎝、幅57㎝である。

「副葬品」には海獣葡萄鏡・銀製太刀金具・ガラス小玉・琥珀玉がある。

「人骨」は環椎・軸椎・下骨・化骨甲状軟骨・臼歯などがある。

重複する骨の部位がないことから一人の遺骨の可能性が考えられ、筋骨発育の良好な熟年男性の可能性が高い。

「出土土器」には墳丘下層の旧表土から須恵器が出土している。最も新しいものは「飛鳥Ⅳ（7世紀後半）」にあたり、さらに墳丘版築の最下層から「飛鳥Ⅴ（7世紀末～8世紀初頭）」の土器が出土しており、古墳築造の上限となる。

3 キトラ古墳

(1) 立地

南東から北西に伸びる尾根の南斜面に築かれている。南斜面を平らに削りだし、版築によって墳丘を築いている。

(2) 墳丘

墳丘の直径は下段が「13・8m」、上段が「9・4m」、高さ「3・3m」の二段築成の円墳である。

(3) 墓道

墓道は石室の南側に取り付き、棺や閉塞石を搬入するための通路状の施設である。

(4) 石槨

石槨は二上山の角礫凝灰岩の切石を組み上げて造られている。

底石の上に東西北の側石をのせ、さらに天井石をのせる。南側は閉塞石で閉じる。

底石と天井石は南北に4枚で構成されており、東壁は4石、西壁は3石、北壁は2石、南壁は1石で構成されている。

東壁は中央の石材のみ上下に2枚に分かれている。
石室の内寸は長さ２４０cm、幅１０４cm、高さ１１４cmで、天井部には10cmの彫り込みがある。
石材の目地には漆喰を充填し、その後床面を含めて全面を漆喰で塗る。

(5) 壁画

石槨内には床面を除いて、各壁面に四神・十二支像・天文図・日月像の壁画が描かれている。
これらの壁画は、ヘラ状のもので引いた下書きがみられる。おそらく原画を壁面にあて、ヘラ状のものでなぞった後に描いたのであろう。

(6) 出土遺物

盗掘坑から流入した土砂が堆積している。この堆積土は数ミリの粘土層を除去すると漆塗木棺の断片が2～5cmの層をなして堆積しており、さらに下には粘土層が堆積している。これらの堆積層の中から棺金具・刀装具・金銅製品・琥珀玉・ガラス玉・人骨が出土している。
人骨片は頭蓋骨を中心に出土しており、左右の上顎骨・右頬骨や犬歯・中切歯・側切歯・第一臼歯などがある。
重複する骨の部位がないことから、一人の遺骨の可能性が考えられ、熟年（40～60歳）男性の可能性が高い。

4 終末期古墳の比較（A本）

(1) キトラ・カラト・マルコ・高松塚古墳

（A本）は「キトラ・カラト・マルコ・高松塚古墳」について次のように記す。

キトラ・カラト・マルコ・高松塚古墳は凝灰岩切石を組み合わせた石槨を持ち、羨道をもたず、墓道は墳丘をオープンカットした通路をもつ。また墳丘の立地も丘陵南斜面に築造することも共通する。石槨寸法はキトラ古墳・石のカラト古墳・高松塚古墳はほぼ同一であり、マルコ山古墳のみ一回り大きい。ただし、墳丘は二段築成の円墳・上円下方墳・六角墳・二段築成の円墳と多様な形態をもっている面もある。このことからこれら4つの古墳は極めて類似した構造をもつ古墳であるということが出来る。（A本）

○（A本）はこれら4つの古墳を「兄弟古墳」としている。

(2) 4つの終末期古墳の比較

表2 終末期古墳比較表
（A本 p20）

表２　終末期古墳比較表

	キトラ古墳	石のカラト古墳	マルコ山古墳	高松塚古墳
位置	明日香村阿部山 ウエヤマ136－１	奈良市山陵町 別所谷1964	明日香村真弓 ミヅツ146	明日香村平田 高松444
調査	昭和58年 平成9･10･13～16年 (1983・97・98・01～04)	昭和54年 (1979)	昭和52･53年 平成2･16年 (1977・78・90・04)	昭和47･49年 平成15～17年 (1972・74・03～05)
墳丘	二段築成の円墳 下段13.8m 上段9.4m 高さは西側で約3.3m 墳丘南斜面に石詰暗渠がある	上円下方墳 一辺13.8m 直径9.7m 高さ上段1.7m 下段1.2m 墳丘下･周辺に石詰暗渠がある。 墳丘に石を貼る	二段築成の六角形墳 下段約23.6m 上段約18m 見かけの高さ約5.3m 石敷下･墓道の下に石詰暗渠がある テラス･掘割底に礫を敷く	二段築成の円墳 下段約23m 上段18m 下からの見かけの高さ約8.5m
盛土	数cm単位の版築 上段の墳丘裾に板状痕跡と杭跡	数cm単位の版築状 墳丘全面に葺石	数cm単位の版築 基礎造成部に板状痕跡あり	数cm単位の版築
石材	凝灰岩切石 (二上山屯鶴峰)	凝灰岩切石 (二上山屯鶴峰)	凝灰岩切石 (二上山鹿谷寺)	凝灰岩切石 (二上山屯鶴峰)

石材個数	床石4　扉石1 奥壁2　天井石4 西側3　東側4 （計18石）	床石4　扉石1 奥壁1　天井石4 側石各3 （計16石）	床石4　扉石1 奥壁2　天井石4 側石各3 （計17石）	床石3　扉石1 奥壁1　天井石4 側石各3 （計15石）
石槨規模	長：240.0cm 幅：104.0cm 高：114.0cm 石槨内は家形（高さ10cm）	長：260.0cm 幅：103.0cm 高：106.5cm 石槨内は家形（高さ10cm）	長：271.9cm 幅：128.5cm 高：135.7cm 石槨内は家形（高さ7.6cm）	長：265.5cm 幅：103.5cm 高：113.4cm
漆喰	石槨内全面 （厚さ数cm）	なし	石槨内全面 （厚さ2～7cm）	石槨内全面 （厚さ2～7cm）
壁画	北壁 玄武・十二支 東壁 青龍・十二支 南壁 朱雀 西壁 白虎・十二支 天井 天文図 日像・月像	壁画なし	壁画なし	北壁 玄武 東壁 青龍・日像 男女子群像 西壁 白虎・月像 男女子群像 天井 星宿
遺物	漆塗木棺 金銅・銅製棺金具 金象眼帯執金具 鉄製大刀 琥珀・ガラス玉 人骨（熟年男性）	漆塗木棺 銀製大刀金具 金箔 琥珀・金玉・銀玉	漆塗木棺 金銅・銅製棺金具 金銅製大刀金具 金銅製尾錠 人骨（壮年男性）	漆塗木棺 202×57cm 金銅・銅製棺金具 銀製大刀金具 海獣葡萄鏡 琥珀・ガラス玉 人骨（熟年男性）

(3) 築造順序

（A本）はこれら4つの古墳の築造順序について次のように述べている。

これらの4つの古墳は同時代に造られたことは各研究者によっても違いはない。おそらく「10～20年」の間にすべて収まるであろう。

しかしこれらの古墳の築造順序を敢えて決めるとしたらどうであろうか。残念ながらこれを比較できる材料は乏しい。キトラ古墳と高松塚古墳の壁画のモチーフから、キトラ古墳が古く高松塚古墳の方が新しい程度は推測できる。そこですべての古墳で比較できるものとして天井の構造に注目してみたい。キトラ古墳・石のカラト古墳・マルコ山古墳の天井は屋根形の彫り込みがある平斜天井であるが、高松塚古墳の天井は平らな平天井である。さらに先の3つの古墳も彫り込みの深さが異なり、彫り込みの深いものから、浅いものへ、さらには平らなものへと変化することが考えられる。彫り込みの差が小さいが、あえてこの点に注目すれば、「キトラ古墳・石のカラト古墳→マルコ山古墳→高松塚古墳」の順序で造られたと考えることができよう。

（A本）

図3　終末期古墳比較図（A本　p34）

（A本）は「キトラ古墳・石のカラト古墳→マルコ山古墳→高松塚古墳」の順序で築造されたという。

(4) 服飾規制

（A本）は壁画の男女子像の服装について次のように述べている。

高松塚古墳には人物群像が描かれている。これらの人物の服装については「服飾規定」が頻繁に改訂されており、壁画の服装と対比することによって時期を絞り込むことが出来る。「天武11年（682年）3月28日」の詔が参考になる。「親王より以下、百寮の諸人、今より已後、位冠及び褌（ひとえ）・褶（ひだ）・脛裳（はばきも）、着ることなかれ」とあり、「6月6日」には「男夫始めて髪結ぐ、仍りて漆紗冠（しっしゃかん）を着る」とある。男子像が被る帽子は漆紗冠と考えられ、持統初年まで使用されていたと考えられる。また、褶（ひだ）については女子像にみられることから、「大宝律令（702年1月1日）」以降とする意見もあるが、男子像にはみられず、女子像の褶も色がついていないことから、衣服令のように身分による色の違いはみられない。これらのことから「天武11年（682年）」の褶禁止は男性のみを対象としており、厳密に女性の

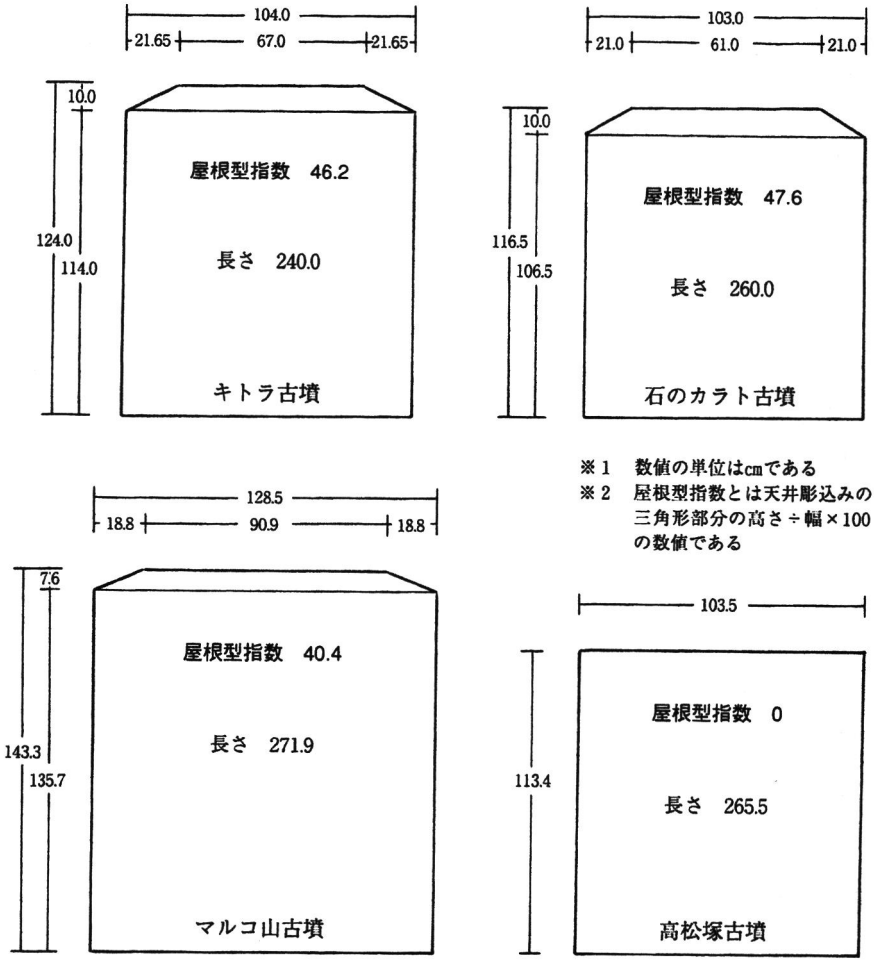
104.0
21.65
67.0
21.65
10.0
124.0
114.0
屋根型指数 46.2
長さ 240.0
キトラ古墳
103.0
21.0
61.0
21.0
10.0
116.5
106.5
屋根型指数 47.6
長さ 260.0
石のカラト古墳
※1 数値の単位はcmである
※2 屋根型指数とは天井彫込みの三角形部分の高さ÷幅×100の数値である
128.5
18.8
90.9
18.8
7.6
143.3
135.7
屋根型指数 40.4
長さ 271.9
マルコ山古墳
103.5
113.4
屋根型指数 0
長さ 265.5
高松塚古墳

図3 終末期古墳比較図

服規制が実施されたのは「養老2年（719年）12月5日」の「始めて制して婦女の衣服の様を定む」からであろう。（A本）

壁画の群像は当時の服装を忠実に描いていることがわかる。

これによると壁画の「男子像」が描かれたのは「682年6月6日～持統初年（690年）」頃ということになる。

□高松塚古墳の壁画が描かれるのは「682年～690年頃」であろう。

表3　高松塚古墳壁画にみる服飾規制（A本　p33）

(5) 古墳の優位性

（A本）は「古墳の優位性」について次のように記す。

4つの古墳を比較すると、墳丘規模で大きく2つのグループに分けることができる。マルコ山古墳・高松塚古墳とキトラ古墳・石のカラト古墳である。前者は墳形が六角形墳と円墳であるが、その規模はいずれも「80尺（約24m）」であるが、後者は上円下方墳と円墳であるがその規模はいずれも「45尺（約14m）」で

表3　高松塚壁画にみる服飾規制

男子群像	漆紗冠の着用	天武11（682）年6月6日～持統元（687）年
	白袴の着用	天武11（682）年6月6日～朱鳥元（686）年7月
		持統4（690）年4月　～大宝元（701）年3月
		慶雲3（706）年12月　～
	褶の未使用	天武11（682）年3月28日～大宝2（702）年1月
女子群像	結髪の実施	天武11（682）年4月23日～朱鳥元（686）年7月2日
		慶雲2（705）年12月19日～
	襟の左前	～養老3（719）年2月3日

ある。このようなランク分けは可能であろう。さらに出土遺物についてみてみると、比較できる大刀金具をみると、マルコ山古墳では金銅製大刀金具が出土しているのに対して、高松塚古墳・石のカラト古墳からは銀製大刀金具が出土している。キトラ古墳では金象眼の施された帯執金具が出土しているが、直接比較はできない。よって出土遺物からはマルコ山古墳が上位にあり、高松塚古墳・石のカラト古墳が下位にあたると考えられる。この2点に注目して、4つの古墳の優位性を想定すると、マルコ山古墳Ⅳ高松塚古墳＞石のカラト古墳≒キトラ古墳となる。（A本）

○古墳の優位性

■「マルコ山古墳Ⅳ高松塚古墳＞石のカラト古墳≒キトラ古墳」となるという。

(6) **被葬者像**

（A本）は4つの古墳の「被葬者」について次のように記す。

まず高松塚古墳であるが、東壁に描かれている男子群像では深緑色の房を垂らした蓋が掲げられている。この色の蓋をかけられるのは一位の人物に限られる。つまり、一位の高官あるいは皇族が被葬者として浮かび上がってくる。一方、マルコ山古墳は先の古墳の優位性から、高松塚古墳と同等かより上位の人物が想定できる。これはマルコ山古墳が六角形墳であることからも伺うことができる。網干義教氏によると中国の政治・祭儀思想から天皇陵は八角形であるという。天皇の亭が八角亭であり、舞楽は8人8列で行う八佾（やつら）舞とし、王の亭は六角亭、舞楽は六佾舞であるとする。つまり8が天皇を象徴する数であり、6は王（皇子）を表す数ととれる。このことを積極的に評価するならば、六角形墳であるマルコ山古墳の被葬者は皇子ら皇族と考えられる。（A本）

第3章　高松塚古墳の被葬者（佃説）

1　高松塚古墳の築造年代

(1) **出土土器からの築造年代**

（A本）は出土土器について次のように述べている。

「出土土器」には墳丘下層の旧表土から須恵器が出土している。最も新しいものは「飛鳥Ⅳ（7世紀後半）」

にあたり、さらに墳丘版築の最下層から「飛鳥Ⅴ（7世紀末～8世紀初頭）」の土器が出土しており、古墳築造の上限となる。（A本）

「飛鳥Ⅳ（7世紀後半）」に「墓地」の選定が行われて、整地作業が実施されている。（A本）は次のように記す。

南斜面を平らに削りだし、そこに版築によって墳丘を築いている。（A本）

実際に「墳丘」が築かれるのは「飛鳥Ⅴ（7世紀末～8世紀初頭）」である。

□高松塚古墳の築造

■「7世紀後半」に墓地を選定して、南斜面を平らに削りだしている。出土した土器（飛鳥Ⅳ）はこの作業をしているときのものであろう。

■「7世紀末～8世紀初頭」に版築により、墳丘を築いている。出土した土器はこの作業をしているときのものであろう。

(2) 海獣葡萄鏡 （A本）

（A本）は「高松塚古墳の築造年代」の中で次のように述べている。

高松塚古墳の築造年代は出土した「海獣葡萄鏡」から推測される。この海獣葡萄鏡と同型式あるいは同笵の鏡が中国西安市にある独孤思貞墓出土のものがある。出土した墓誌によって、「697年」あるいは改葬時の「698年」の副葬品と推定されるので、この少し前に中国で鋳造されたものが日本にもたらされたと考えられる。その将来ルートの最も有力な候補としては「慶雲元年（704年）」に帰国した遣唐使が考えられる。（A本）

○（A本）は、高松塚古墳に副葬されていた海獣葡萄鏡は「704年」に帰国した遣唐使がもってきたのであろう、としている。

(3) 海獣葡萄鏡とは

「海獣葡萄鏡」は一般には、中国唐時代の7世紀から8世紀にかけて盛んに制作された、唐時代を代表する青銅鏡の一つで、日本にも数多くのものが輸入されているという。

(4) 海獣葡萄鏡の成立年代

（A本）は、高松塚古墳の「海獣葡萄鏡」が日本にもたらされたのは「704年」の遣唐使の時であろう、と記す。

しかしこの説は「中国西安市にある独孤思貞墓から出土した」1ケースだけをもとにして年代を決めている。これは問題であろう。

「アジア鋳造技術史学会」の学会誌に『FUSUS』がある。『FUSUS』8号（2016年2月）に、持田大輔・三船温尚氏が「海獣葡萄鏡の編年の再整理と文様鋳造技法研究」を載せている。その「抄録／ポイント」で次のように述べている。

> 海獣葡萄鏡を技術史的観点から総合的に捉えることを目的に、①年代観の整理、②制作技法の先行研究、③鋳造・制作痕跡の観察と推定、④対象実験、の各項目について検討した。その結果、海獣葡萄鏡は「隋式鏡」の型式学的、制作技術的系譜を継いで7世紀前半代に成立し、7世紀末ごろまで新鏡式を生み出していった鏡であることを確認した。　持田大輔・三船温尚氏

「海獣葡萄鏡」は「7世紀前半代に成立している」という。（A本）は「西安市の独孤思貞墓出土のものだけ」を年代の決め手にしている。やはり問題であるといえるであろう。

(5) 薬師寺の創建　（佃説、75号）

『吉山旧記』は薬師寺について次のように記す（75号）。

□唐から薬師像が筑後にもたらされる。
- ■「669年」に安泰和尚は入唐し、「671年」に帰朝する。
- ■「676年」に唐から「筑後の夜明村」に「薬師像」がもたらされる。「安泰和尚」が唐で購入したのであろう。
- ■「薬師像」を安置するために「薬師寺」が筑後に創建される。

「676年」に唐から「筑後の夜明村」に「薬師像」がもたらされるときに「海獣葡萄鏡」ももたらされたのではないだろうか。

「680年11月」に皇后は病に臥す。天武天皇は皇后の病気平癒を願って「薬師寺」を建立する。「皇后」は「持統」ではない。「額田姫王」である（75号）。

> （天武）九年（680年）十一月、皇后、体不豫。則ち皇后のために誓願して初めて薬師寺を興す。仍りて一百僧を度（とくど）せしむ。是により安平を得る。是日、罪を赦す。　『日本書紀』

□「６８０年11月」に「天武天皇」は皇后（額田姫王）のために「薬師寺」を建立することを発願する。

『七大寺年表』に「薬師寺」の建立時期が記されている。

同年（天武十一年（６８２年））薬師寺を造る。皇后の為なり。　『七大寺年表』

「６８２年」に「薬師寺を造る」とある。「６８２年」に「薬師寺」は大和に創建されている。

「２年」では大寺は新築できない。「２年」で完成しているのは「移建（移築）」であろう。

天武天皇は「筑後の薬師寺」を「大和」に移築している（75号）。

このとき「海獣葡萄鏡」も一緒に筑後から持ってきたのであろう。そして「天武天皇」が所持していたのではないだろうか。

□「６８６年９月」に「天武天皇」は崩御する。

■「海獣葡萄鏡」は遺品として残されたのであろう。

２　高市天皇（佃説）

(1)　高市天皇の即位

「６８６年９月」に天武天皇は崩御する。

（天武）朱鳥元年（６８６年）七月二十日、元を改めて朱鳥元年という。（朱鳥、此を阿訶美苔利（あかみとり）という。）仍りて宮を名づけて飛鳥浄御原宮という。

（天武）朱鳥元年（６８６年）九月九日、天皇の病は遂に差（いえ）ず。正宮に崩ず。　『日本書紀』

「６８６年７月」に「朱鳥」年号に改元している。その「２ヶ月後」の「９月」に「天武天皇」は崩御する。「朱鳥」年号は天武天皇の生存中の改元である。したがって「改元」は「天武天皇」の病気平癒を祈願して行われたといわれている。

しかし「朱鳥」年号は『万葉集』等に引用されており、「朱鳥九年」までである。

『二中歴』にも「朱鳥」年号がある。

○『二中歴』の年号

■朱雀二年　甲申

■朱鳥九年　丙戌

「朱雀」年号は「甲申（６８４年～６８５年）」の「２年

間」であり、「朱鳥」年号は「686年～694年」の「9年間」である。『万葉集』と一致する。

「朱雀」年号は「天武天皇」の「年号」である。

□「朱鳥」年号は「高市天皇」の年号である。

■天武天皇は生前に「高市皇子」に譲位している（67号）。

■高市天皇の宮は天武天皇と同じ「飛鳥浄御原宮」である。

(2) 高市天皇と持統天皇の年号と在位

「696年7月」に高市天皇は崩御する。

○高市天皇の年号と在位

■朱鳥　686年7月～694年12月
（即位、藤原京へ遷都）

■大和　695年1月～696年7月
（改元、高市天皇崩御）

○持統天皇の年号と在位

■大化元年　696年8月～696年12月
（持統天皇即位、改元）

■大化二年　697年1月～697年8月
（文武天皇へ譲位）

（注）「持統天皇」の在位は「1年」だけである（67号、68号、75号）。

(3) 『日本書紀』の「持統天皇紀」

『日本書紀』は「高市天皇」を抹殺している。「高市皇子」は即位しておらず、「持統」が即位したと捏造している。

□『日本書紀』の「持統天皇紀」は「高市天皇紀」である。

■「高市天皇」の子は「長屋親王」である。

■『続日本紀』は『日本書紀』に合わせて「長屋親王」を「長屋王」に改竄している（67号、75号、古代史の復元⑦）。

(4) 天武天皇による「元藤原京」の造営

藤原京の造営は「壬午（天武11年（682年））」から始まっている。それを示す木簡が「藤原京」の下層から出土している（75号）。

□天武天皇が造営した「元藤原京」は「682年」から造営が始まっている。

(5) 元藤原京の検証

『万葉集』に次の歌がある。

○壬申の年の乱の平定以後の歌二首

■皇（おおきみ）は　神にし座（ま）せば　赤駒の
腹ばゆ田井を　京師（みやこ）となしつ

『万葉集』４２６０番

右一首は大将軍贈右大臣大伴卿作れり。

■大王（おおきみ）は　神にし座（ま）せば　水鳥の
すだく水沼を　皇都（みやこ）となしつ

『万葉集』４２６１番

「壬申の乱の平定以後の歌」とあるから「天武天皇」を詠った歌である。「皇（おおきみ）」、「大王（おおきみ）」は「天武天皇」である。

「天武天皇」は「神」であるから湿地帯を都（京師、皇都）にしたと称えている。

「都（京師、皇都）」は「藤原京（元藤原京）」である。

(6) 高市天皇と天武天皇陵（大内陵）

「６８６年９月」に天武天皇は崩御する。「高市天皇」は「天武天皇陵」を造営する。

（持統）元年（６８７年）十月、皇太子、公卿・百寮人等併せて諸国司・国造及び百姓男女を率いて、始めて大内陵を築く。

『日本書紀』

「皇太子」とあるのは「高市天皇」である。

「６８８年11月」に天武天皇は大内陵に埋葬される。

（持統）二年（６８８年）十一月、畢（おわり）て大内陵に葬す。

『日本書紀』

「天武天皇」を「大内陵」に埋葬したのは「高市天皇」である。

(7) 「藤原京」を造り直す

天武天皇が造った「元藤原京」の中軸線上に「大内陵」はのっていない。

「高市天皇」は考えた。

「天武天皇」は「天下を統一」すると、「律令」を制定し、「国史」を編纂し、「戸籍」を作り、唐に見習った律令国家を建設した。この偉大な「天武天皇」を万代まで国民が崇め奉るようにしなければならない。

それには天武天皇を埋葬した「大内陵」が「藤原京」の中軸線上に来るようにするのが良い。

□「高市天皇」は「元藤原京」を壊して新しく「藤原京」を造り直した（75号）。

3　高市天皇と寿墓

(1)　高松塚古墳の築造開始時期

高松塚古墳は「飛鳥Ⅳ（7世紀後半）」に墓地の選定が行われ、整地作業を行っている。

「服飾規制」から壁画の男子像が描かれたのは「682年～690年」頃になる。

築造が開始されるのは「飛鳥Ⅴ（7世紀末～8世紀初頭）」である（前述）。被葬者はこの直前の「7世紀末」に死去しているのであろう。被葬者が死去したので遺体を石槨に埋葬して「墳丘」を版築で造っている。

□高松塚古墳の被葬者の死亡時期

■高松塚古墳の被葬者は「7世紀末」頃に死去している。

(2)　高松塚古墳と天武陵の位置関係

高松塚古墳は「天武陵」の南に位置している。それは「藤原京」の中軸線上にあることになる。

高松塚古墳はそれを意識して造られているのであろう。

「天武陵」が藤原京の中軸線上に位置するように「元藤原京」を造り直したのは「高市天皇」である。「694年」に「藤原京」は完成する（75号）。

「高市天皇」が死去するのは「696年」である。高松塚古墳の築造が開始されるのは「飛鳥Ⅴ（7世紀末～8世紀初頭）」である。高市天皇はその直前に死去している。

「高松塚古墳」の版築による墳丘の築造開始時期と「高市天皇」の崩御の時期は一致する。

□「高松塚古墳」は「高市天皇」の墓であろう。

■「688年」に「高市天皇」は「天武天皇」を埋葬する。

■「694年」に「高市天皇」は「天武陵」が藤原京の中軸線上になるように藤原京を造り直す。

■この直後に「高市天皇」は寿墓を考えたのであろう。

■寿墓は「天武天皇陵」の南に選定した。

■「天皇」は「南面」する。臣下は「南」から「北」の天皇を拝する。

■このようになるように「寿墓」の位置を選定した。

■墓地の整地作業が「飛鳥Ⅳ（7世紀後半）」に行われる。

(3)　八角形の天武陵と円墳の高松塚古墳

「天武陵」を造ったのは「高市天皇」である。

高市天皇は「天武陵」を八角形にした。「天皇」は国の「四方八方」を収めるという意味を持って「八角形」にしている。「8」は「天皇（天子）」を表す数である。

高市天皇は「寿墓」を八角形にはしなかった。「天武天

皇」と同じ「八角形」にするのは恐れ多いと考えたのであろう。寿墓は「円墳」にした。

「696年」に「高市天皇」は崩御する。「高市天皇」を埋葬して版築で墳丘を造る。「飛鳥Ⅴ（7世紀末～8世紀初頭）」の時期である。

こうして「高松塚古墳」が造られた。

□「高松塚古墳」は「高市天皇」の墓である。

4 「高松塚古墳の被葬者＝高市天皇」の検証

(1) 高松塚古墳の星宿

『飛鳥　高松塚古墳』（学生社、昭和47年）（B本とする）の中で広瀬秀雄氏（前東京天文台長）は「高松塚古墳の星宿」について次のように述べている。

石室東壁の青龍、西壁の白虎、北壁の玄武、そして盗掘で破壊されなかったなら、おそらく南壁には朱雀が描かれていたであろうが、これは石室を天地四方、すなわち宇宙と見なしたことを物語っている。（中略）星の配置はたしかに二十八宿を表している。（中略）二十八宿は別表のような名を持つ星宿、すなわち中国の星座というべきもので、1番の「角」からはじまり、西から東へ並んで天を一周している。これを7個ずつに組み分けして、東方7宿、北方7宿、西方7宿、南方7宿に分け、それぞれ青龍、玄武、白虎、朱雀という総合星座を作っているとされている。別表で番号にカッコをつけた12星宿は、石室の天井に見当たらないものだが、他の16星宿は、完全にこの順で、石室宇宙の天をながめた時、目にはいる通りに並んでいる。

（中略）また天井中央部に北極付近の星座らしい、二十八宿以外の星座が1つ記されている。中央部にはこれだけが記され、空白になっているが、全く星座がないのは不自然である。

広瀬秀雄氏

表4　二十八宿の配置表
（B本　p227）

(2) 紫微垣（しびえん）

（B本）の中で能田忠亮氏は「星宿と紫微垣」について次のように述べている。

星宿というのは、天球の赤道を28に区分した星のグループで、太陽と月の交合点を示す1つの座標になるものであり、中国の周の時代に始まって、古来、東洋の人々は、これを暦をつくるための大本としたわけだ。

（中略）この星宿が古墳で見つかったことは、そこに

表4　二十八宿の配置表

東方七宿	1	角（かく）	西方七宿	15	奎（けい）
（青龍）	2	亢（こう）	（白虎）	16	婁（ろう）
	3	氐（てい）		17	胃（い）
	4	房（ぼう）		18	昴（ぼう）
	5	心（しん）		19	畢（ひつ）
	(6)	尾（び）		20	觜（し）
	(7)	箕（き）		21	参（しん）
北方七宿	(8)	斗（と）	南方七宿	22	井（せい）
（玄武）	(9)	牛（ぎゅう）	（朱雀）	(23)	鬼（き）
	(10)	女（じょ）		(24)	柳（りゅう）
	11	虚（きょ）		(25)	星（せい）
	12	危（き）		(26)	張（ちょう）
	(13)	室（しつ）		(27)	翼（よく）
	(14)	辟（へき）		28	軫（しん）

埋葬された人物がただ者ではなかったことを意味する。中国では暦を正して、民に生活の基準を与えるのが国の王のつとめであり、その考えが日本に伝わったものと考えられるからである。

能田忠亮氏

昭和47年4月12日の読売新聞は次の記事を載せている。（B本）

高松塚古墳の「二十八宿」図に、古代中国で天帝の座所とされる星座「紫微垣」が描かれていたことが11日明らかになった。これは明日香村で公開された天井石の写真を京都産業大学能田忠亮教授（東亜天文学会会長）が検討した結果で、最初に公表されたスケッチには不備があり、写真によると23宿まで読みとれた。能田教授は「二十八宿が発見されただけでも高貴な人の墓といえるが、紫微垣を描いていたのは、被葬者を天子、皇后、皇太子クラスのきわめて高貴な人に限定できそうだ」と語っている。

読売新聞社

図4　高松塚の星宿と星座名（B本　p235）

(3)　紫微垣と高市天皇

能田忠亮氏は「星宿が古墳で見つかったことは、そこに

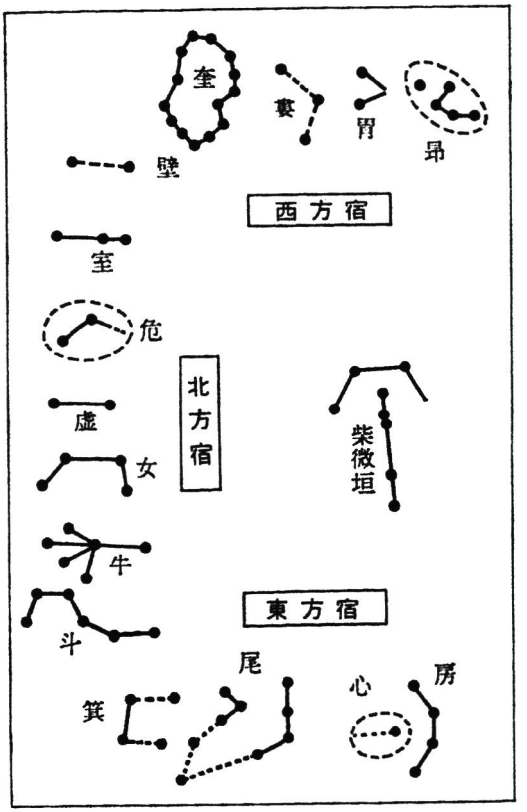

図４　高松塚の星宿と星座名

（東方宿）
5心（しん）さそり
6尾（び）さそり
7箕（き）いて
（北方宿）
8斗（と）いて
9牛（ぎゅう）やぎ
10女（じょ）みずがめ
11虚（きょ）みずがめ
12危（き）みずがめ
13室（しつ）ペガサス
14壁（へき）ペガサス
（西方宿）
15奎（けい）アンドロメダ
（注）南方宿の23鬼、24柳、25星、26張、27翼の５宿は不明。

埋葬された人物がただ者ではなかったことを意味する。中国では暦を正して、民に生活の基準を与えるのが国の王のつとめであり、その考えが日本に伝わったものと考えられるからである」と述べている。

「高松塚古墳」は国王、すなわち「天皇」の墓ということになる。

さらに能田氏は「二十八宿が発見されただけでも高貴な人の墓といえるが、紫微垣を描いていたのは、被葬者を天子、皇后、皇太子クラスのきわめて高貴な人に限定できそうだ」という。

高松塚古墳から出土した人骨は「熟年男性」である。「高松塚古墳」の被葬者は「天子＝天皇」である。

「高松塚古墳」の被葬者の死亡時期は「7世紀末」である。「7世紀末」に崩御した天皇は「高市天皇」である。

したがって「高松塚古墳の被葬者」は「高市天皇」である。

□高松塚古墳の被葬者は「高市天皇」である。

■壁画に「二十八宿」や「紫微垣」が描かれていたことがそれを証明している。

第4章　キトラ古墳の被葬者（佃説）

1　キトラ古墳と高松塚古墳

(1)　キトラ古墳の位置

キトラ古墳は高松塚古墳のさらに南にある。

「天武陵」「高松塚古墳」よりもさらに南に造ることを意識しているといえる。

それはキトラ古墳の被葬者が「天武天皇」「高市天皇」を強く尊敬しているからであろう。

(2)　キトラ古墳と高松塚古墳

キトラ古墳も高松塚古墳も「円墳」である。

キトラ古墳の墳丘の直径は下段が「13・8m」、上段が「9・4m」、高さ「3・3m」の二段築成の円墳である。

高松塚古墳は墳丘の直径は下段が「23m」、上段が「18m」、見かけの高さ「8・5m」の二段築成の円墳である。

墳丘の大きさは、「キトラ古墳」の「直径13・8m」に対して、「高松塚古墳」は「直径23m」である。「13・8m÷23m＝0・6」である。

「キトラ古墳」は「高松塚古墳」の「6割」の大きさで造っている。ちょうど「0・6」になることは偶然ではあり得ない。例えば「上段」をみると「キトラ古墳」は「9・4m」であり、「高松塚古墳」は「18m」である。「9・4m÷18m＝0・52222」になる。

□キトラ古墳は高松塚古墳を意識して造っている。
■墳丘の大きさを「高松塚古墳」の「6割」の大きさに造っている。
■高松塚古墳よりも小さい古墳を造ることを意識している。
■また「高松塚古墳」よりもさらに南に造っている。「高松塚古墳の被葬者」を強く尊敬していることがわかる。

(3) 高松塚古墳とキトラ古墳の築造順序

(A本)は4つの古墳の築造順序を次のように考えている。

キトラ古墳・石のカラト古墳→マルコ山古墳→高松塚古墳

「キトラ古墳」は「高松塚古墳」よりも先に造られているという。

そうであれば「キトラ古墳」が造られる時、「中尾山古墳」も「高松塚古墳」もまだ造られていない。「キトラ古墳」の位置は「天武陵」からあまりにも離れている。「キトラ古墳」だけが遠くにポツンと1つだけ造られたことになる。これはあまりにも不自然である。

「キトラ古墳」は「高松塚古墳」の「6割」の大きさで造っている。「キトラ古墳」は「高松塚古墳」を見て造っているといえる。

すなわち「高松塚古墳」の方が「キトラ古墳」よりも先に造られている。

□キトラ古墳は高松塚古墳に合わせて造られている。
■キトラ古墳の被葬者は高松塚古墳の被葬者を尊敬しているのであろう。
■墳丘の大きさを「6割」の大きさにしている。
■墓の位置も高松塚古墳よりもさらに南に造っている。
■キトラ古墳も寿墓であろう。墓の位置や墳丘の大きさを被葬者が指示して造っていると言える。

(4) キトラ古墳の築造時期

(A本)はキトラ古墳と石のカラト古墳天井の屋根形彫り込みが平斜天井であり、切り込みの深さが同じであるという。同時期の古墳であろう。

「石のカラト古墳」は　平城京北側の奈良山に位置する。その葺石の転石の隙間から「平城Ⅱ(奈良時代前半)」の土器が出土している。平城京遷都以降の古墳である。

「キトラ古墳」は「石のカラト古墳」と石槨が同形式である。

「キトラ古墳」の築造時期は「石のカラト古墳」と同じ「平城Ⅱ(奈良時代前半)」であろう。

□「キトラ古墳」は「平城Ⅱ（奈良時代前半）」に築造されている。

■高松塚古墳よりも後に造られているということと合致する。

2　キトラ古墳は長屋親王の墓

(1)　長屋親王

「高市天皇」の子に「長屋親王」が居る。

「７２９年」に長屋親王は誣告により自害する。54歳である。

「高市天皇」が崩御したとき本来ならば「長屋親王」が即位するところである。それを阻止して「持統」が強引に即位する。その代わりに「長屋親王」を「天皇」と同等にするという約束をしている。（67号）

(2)　寿墓

長屋親王は「天皇」と同格である。54歳になる前に寿墓を造っているのであろう。

「平城京遷都」は「７１０年」である。長屋親王は「35歳」である。寿墓を造るのは「平城京遷都」以後であろう。キトラ古墳の築造時期は「平城Ⅱ（奈良時代前半）」である。

(3)　寿墓はキトラ古墳

長屋親王は父「高市天皇」を尊敬している。寿墓を造るとき「高市天皇」の墓である「高松塚古墳」を参考にしたであろう。

「高松塚古墳」は「二段築成の円墳」である。「キトラ古墳」も同じ「二段築成の円墳」にしている。

「高松塚古墳」には壁画が描かれている。「６９６年」に父「高市天皇」が死去したとき長屋親王が遺体を石槨に納めたであろう。高松塚古墳に壁画が描かれていることを長屋親王は知っている。長屋親王は高松塚古墳を見倣って寿墓に壁画を描かせたのであろう。

「石のカラト古墳」は「平城京遷都」後の古墳であるから「平城京」の北側に造っている。

ところが「キトラ古墳」は「平城京遷都」後の古墳であるにもかかわらず「高松塚古墳」の南に造っている。

「キトラ古墳」は「高松塚古墳」を意識して造られている証拠である。

しかも前述のように「キトラ古墳」は「高松塚古墳」の「６割」の大きさに造っている。「高松塚古墳」の被葬者を尊敬している証拠である（前述）。

さらにキトラ古墳は高松塚古墳のさらに南に造っている。自分は「天皇」ではないから高松塚古墳の遙か南に造っている。

「キトラ古墳」は「長屋親王」の墓であろう。

□「キトラ古墳」の被葬者は「長屋親王」である。

おわりに

「天武陵（大内陵）」を造り、「天武天皇」を埋葬したのは「高市天皇」である。ところが「天武陵」は「元藤原京」の中軸線上にのっていない。それを知って、「高市天皇」は「天武陵」が藤原京の「中軸線上」になるように、「天武天皇」が造った「元藤原京」を壊して新しく「藤原京」を造り直している。

それほど「高市天皇」は「藤原京」の中軸線を重視している。

寿墓を造るとき、「高市天皇」は当然「天武陵」の南の「藤原京の中軸線上」に造るであろう。「高松塚古墳」が「高市天皇」の墓であることはまず間違いないと思われる。「藤原京の中軸線上」を意識する人物は他には居ないであろう。

歴史学者や考古学者は「高市皇子」が「天皇」になっていることを解明できなかった。そのため「高松塚古墳」の被葬者を究明することができなかったのであろう。

A本…『飛鳥の奥津城』（飛鳥資料館、平成17年）
B本…『飛鳥　高松塚古墳』（学生社、昭和47年）

○佃　收　（星雲社）
・古代史の提言①『新「日本の古代史」（上）』（次の号を収録）33号、36号、39号、45号、46号、47号、48号、49号、55号、56号、59号、60号、61号
・古代史の提言②『新「日本の古代史」（中）』（次の号を収録）53号、54号、62号、63号、64号、65号（2）、66号（2）
・古代史の提言③『新「日本の古代史」（下）』（次の号を収録）50号、57号、58号、59号、65号（1）、66号（1）、67号（2）、68号、69号（1）、69号（2）、70号（1）、70号（2）

○佃　收　（星雲社）
・古代史の復元①『倭人のルーツと渤海沿岸』
・古代史の復元②『伊都国と渡来邪馬壹国』
・古代史の復元③『神武・崇神と初期ヤマト王権』
・古代史の復元④『四世紀の北部九州と近畿』
・古代史の復元⑤『倭の五王と磐井の乱』

・古代史の復元⑥『物部氏と蘇我氏と上宮王家』
・古代史の復元⑦『天智王権と天武王権』
・古代史の復元⑧『天武天皇と大寺の移築』

○ホームページ
・tsukudaosamu.com